第 2.4.18
833

記シアリ

一同の切なるお願ひ

何卒株主の方々、當事我が楽器会社に対する不法に依つて救済する我等一日も早く其の為めに
我等の切なる心情を御察下さいまして株主に於て無理なる争議で我等の一切を解決を
堅めとめて下さい。一切に依頼申上げます。

昭和二年四月二日

日本主義労働同盟会　自由労働　支部

日本楽器製造株式会社

本社先進社員　一同

東京出張所営業員　同

横浜工場営業員　同

大阪出張所営業員　同

四月十三日付

日本楽器株式会社内紛ニ関スル件

（第十一報）

其ノ後状況左記ノ通

一、日本主義労働同盟会ニ於テハ既報ノ通リ住友伸銅所重役川上嘉市ヲ新社長トシテ就任スルヲ到底免レザルモノト信ジ川上嘉市ノ意ヲ探ランガ為

（イ）本月九日同会理事佐久間秀道（社員）技術部長吉田孫太郎（職工）副支部長加藤偲次郎（職工）営業部幹事森田寛（社外）ノ四名ハ大阪市ニ赴キ川上嘉市ニ面会シ

（ロ）社長就任ハ営業上ノ職責トシテ為サレタキ様依頼シタルニ川上ハ

「自分ハ就任スルヤ否ヤ会社ノ情況ヲ見ルニ非ザレハ確言スル能ハズ」ト答ヘ又職責云々ハ自己ノ自由意思ニヨリ敢テ他人ノ容喙ヲ要セザル所ナリト

財團 協調會